

おおとう

2023 MAY.

5

No. 382

大任町の
春の風物詩

令和5年度施政方針

「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり」

令和5年4月1日から来年3月31日までの1年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すのが施政方針です。今回のこちら町長室では、令和4年度の振り返りと令和5年度の施政方針を紹介いたします。

令和4年度を振り返る

令和4年度を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略などに伴う世界的な経済の低迷や、過去に例を見ないほどの、物価の高騰などにより、私たちの生活は大きな影響を受けています。経済的に不安定な状況の中、本町では町民皆さまの家庭計応援と町の経済の活性化を図るため、全町民の皆さまに1万円分の「大任町元気回復商品券」や特産品の配布を行いました。またそれに併せて、マイナンバーカードの



大任町長 永原 譲二

普及促進のため、カードをすでに所持している方や、新規にカードの申請を行っていた方に、さらに5千円分の商品券を上乗せして、配布を行いました。

その結果、当初の予想を大きく上回り、本年4月1日時点で全町民の80%を超える方にマイナンバーカードを交付することができました。

また、これからの時代を生き抜く子どもたちを育成するための新しい教育施設として「大任町立義務教育学校」の設立に向け、県内外の先進的な学校施設の視察を行ったうえで協議・検討を進めてまいりました。

さらに、田川地区8市町村が共同利用するごみ処理施設・埋立処分施設の建設事業につきましては、ごみ処理施設は令和6年度中の完成を、また、埋立処分施設は令和5年度末の完成に向け、それぞれ円滑に事業を推進してまいりました。

令和5年度施政方針

これまで約3年間にわたり、世界中で猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症も、国内では、本年5月8日から、その位置付けが、2類感染症から5類感染症へと移行することが発表されました。

また、学校教育活動におきまして、本年3月に文部科学省から、4月1日以降は、マスクの着用などを求めない旨の通知がなされるなど、適切な距離の確保や換気などの感染対策を講じながらではあります。かつての生活様式を徐々に取り戻しつつある状況となっております。

そのような状況の中、大任町におきましては、令和5年度は、昨年度に引き続き、さらなる町民の福祉の向上や町の振興・発展を推進すべく、昨年度実施した事業の検証・所要の見直し

を図りつつ、国・県の各種補助金や過疎対策事業債などを積極的に活用し、新たな事業にも取り組んでまいります。

給食費の無償化・検定助成制度の拡充

新規事業といたしましては、子育て支援のさらなる充実を目指し「町内3小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費の無償化」を4月から実施しております。

また、すでに実施している事業の中で、大きく変化するものとして「町内在住の小・中学生の実用英語技能検定(英検)・日本語能力検定(漢検)・実用数学技能検定(数検)の受験料全額助成」と、従前に比べ対象者及び対象検定の拡充を行っています。

見守り配食サービスの無償化

高齢者・障がい者支援としましては、大任町社会福祉協議会が見守り・声かけ

相談が必要な高齢者・身体障がい者の方を対象に実施している「見守り配食サービス」の利用料の無償化につきましても、4月から実施しています。

その他の施策

継続事業といたしまして、道の駅おおう桜街道の子ども広場拡張整備事業及び大任町立義務教育学校設立事業につきましては、現在、設計業務の着手に向け、事務を進めてまいります。

また、田川地区8市町村が共同利用するごみ処理・埋立処分施設の建設事業につきましましては、昨年度に引き続き、それぞれの施設の完成に向け、事業を推進してまいります。

そのほかにも、老朽化した町営住宅の建て替えや、道路整備、子どもたちの学力向上事業など、ハード・ソフト両面におきまして、様々な実効性のある事業を実施することにより「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり」に向け全力で取り組んでまいります。



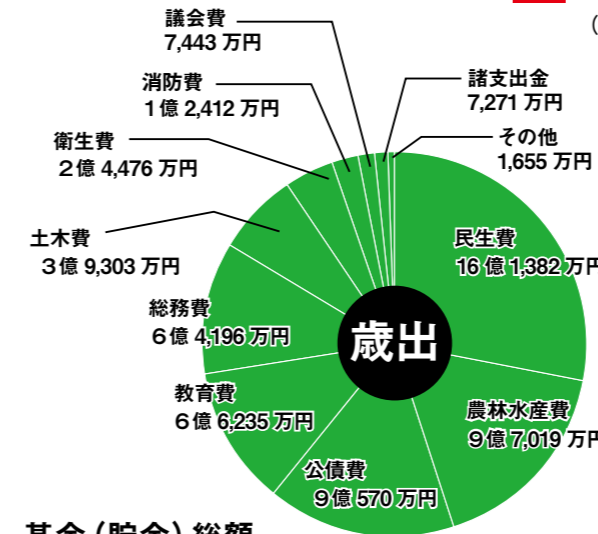
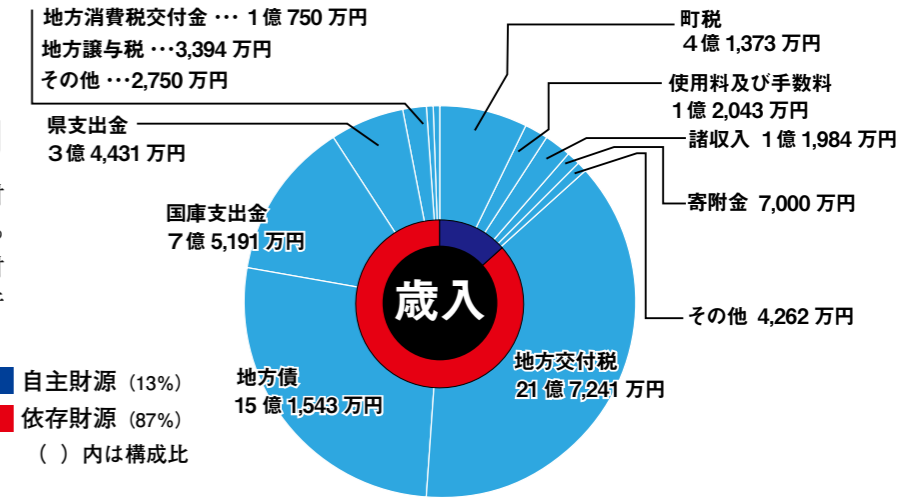
令和5年度一般会計予算総額 57億1,962万円

本年度の一般会計予算は昨年度と比べ、5億4,388万円減額した当初予算を編成。特別会計をあわせた予算総額、224億86万円です。令和5年度のまちづくりに取り組んでいきます。

一般会計予算 57億1,962万円

歳入は、町税など自主的な収入となる「自主財源」と、補助金など国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」の2つに分けられます。この自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性を確保することができます。

■ 自主財源 (13%)
■ 依存財源 (87%)
() 内は構成比



基金(貯金)総額

区分	令和4年度末
一般会計	46億3,605万円

地方債(借金)残高

区分	令和4年度末
一般会計	57億721万円

※うち過疎対策事業債33億9,743万円については、地方交付税として7割が国から交付されるため、**実質3割の町負担**となります(実質負担額約10億1,923万円)

※うち公営住宅建設事業債13億3,434万円については、家賃収入で返済します

区分	令和4年度末
し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	126億1,738万円

※地方交付税として約7割が国から交付されるため、**実質約3割**を田川地区8市町村で負担します(実質負担額約38億円、うち大任町負担額約1億6千万円)

歳出は、使用する目的によって民生費(高齢者福祉や子育て支援などに使われるお金)や公債費(道路や公園、町営住宅などを整備するときに借りたお金の返済に使われるお金)、土木費(道路や町営住宅などの整備や維持管理に使われるお金)などの各項目に分けられます。本年度は主に、義務教育学校設立事業費や町営住宅整備費などの予算を計上。今後も計画的に経費削減を図りながら「最小の経費で最大の効果をあげる」より良いまちづくりに取り組んでいきます。

特別会計とは、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理する会計です。①、②、④は主にみなさんが支払う保険税や水道代などでまかなわれています。平成28年度に新設された、③し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計については、田川地区8市町村で負担し合うこととなっています。

特別会計予算 166億8,124万円

	本年度	対前年度増減額
① 国民健康保険事業特別会計	6億8,323万円	▲2,962万円
② 後期高齢者医療特別会計	8,399万円	670万円
③ し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	157億6,377万円	86億4,500万円
④ 水道事業会計	1億5,025万円	▲1,343万円

人事異動

町では効率的な事務事業の執行を図るため、町職員の異動を行いました。異動者は次のとおりです。()内は前職 ※敬称略

異動(4月1日付)

課長級

- ▼ 税務課長 兼 総務企画財政課副課長 兼 住民課副課長 兼 住民係長 **安武 友也** (税務課長 兼 住民課副課長 兼 住民係長)
- ▼ 教育課 学校教育係 **沖島 圭子** (福祉課 国保年金係)
- ▼ 総務企画財政課 企画財政係 兼 花のまち推進室 **鍋田 祐貴** (福祉課 福祉係 兼 花のまち推進室)
- ▼ 産業経済課 産経国調係 **藤崎 大樹** (水道課)
- ▼ 総務企画財政課 総務係 兼 花のまち推進室 **池本 大昭** (総務企画財政課 派遣) (福岡県)

福祉課 福祉係 宮野 結 (税務課 税務係)

- ▼ 総務企画財政課 企画財政係 **有吉 天羽** (産業経済課 産経国調係)
- ▼ 総務企画財政課 派遣 (福岡県) **朝部 千菜実** (教育課 学校教育係)
- ▼ 総務企画財政課 派遣 (福岡県後期高齢者医療広域連合) **山下 広太郎** (総務企画財政課 総務係)

退職者(3月31日付)

- ▼ 高木 侑斗 (総務企画財政課 企画財政係)

☎ 総務企画財政課 総務係

☎ 63・3000

着任式

大任小学校、今任小学校、大任中学校に新たに先生たちが着任しました。着任した先生は、次のとおりです。()内は前学校。 ※敬称略

大任小学校

- ▼ 植村 徹也 校長 (今任小学校)
- ▼ 曾我部 壮一 教諭 (香春思永館)
- ▼ 松本 直樹 教諭 (新規採用)
- ▼ 中山 謙一 教諭 (再任用)
- ▼ 金子 千佳恵 教諭 (再任用)

今任小学校

- ▼ 種具 朋一郎 校長 (香春思永館)
- ▼ 荒谷 和子 主幹教諭 (大任小学校・昇任)
- ▼ 有木 夏帆 教諭 (新規採用)

大任中学校

- ▼ 松内 隆泰 校長 (弓削田中学校)
- ▼ 中西 由恵 教頭 (自校昇任)
- ▼ 梶東 正一郎 主幹教諭 (自校昇任)

☎ 教育課 学校教育係
☎ 63・3110

- ▼ 坂本 彩華 教諭 (新規採用)
- ▼ 奥浩幸 教諭 (再任用)



▶ 前列左から梶東正一郎、坂本彩華、中西由恵、桑野敏朗教育長、荒谷和子、有木夏帆、金子千佳恵、後列左から松内隆泰、種具朋一郎、植村徹也、曾我部壮一、崎山恵子教育委員、帆足昌平教育委員、松本直樹、奥浩幸、中山謙一

※次のスペースはどなたでもご利用いただけます。ただし、ミーティングルームは事前予約が必要です（予約窓口：大任町役場 総務企画財政課）

○ワーキングゾーン

インターネットが整備されており、お仕事やお勉強など様々な用途でご利用できます。



○カフェ

コーヒーや軽食などを販売します。



○ミーティングルーム

テレビ会議システムが整備され、最大12人までが利用できる会議室です。要予約。※予約窓口は、大任町役場 総務企画財政課です



○リラクシングゾーン

文化財や歴史資料などが展示されたくつろぎスペースです。



令和5年5月2日「ふるさと館おおとう」が「サテライトオフィスおおとう」との複合施設としてリニューアルオープンします



地域振興及び活動人口の創出を図るため、従来のふるさと館おおとうを「歴史資料展示施設」と「テレワーク拠点施設」の複合施設として再整備しました。

これまで同様、どなたでも気軽に立ち寄り、ご利用いただける施設となっておりますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひ、ご利用ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

■開館時間 午前9時から午後5時まで

■休館日

・毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

・毎年12月28日から翌年1月4日までの日

問 総務企画財政課 企画財政係 ☎ 63・3000

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、新たな給付金を支給します

支給対象者

下記の①②いずれかに当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

1

令和4年度に「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分を除く）」を受け取られた方

2

18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等で収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

給付額 児童一人当たり：5万円

【問い合わせ】
福祉課 福祉係
☎ 63・3004

給付金の申請手続き

1

令和4年度に「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分を除く）」を受け取られた方

①以外の方

申請不要です

※令和4年度に「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分を除く）」が振り込まれた口座に振り込みます（給付金の受給を希望しない場合は、受給拒否届出書を提出してください）
※振り込みについては5月下旬頃を予定しています。決定通知を送付しますので、そちらでご確認ください

申請が必要です

※申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに大任町役場福祉課窓口へ提出してください。給付金の支給要件に該当する方に対して、指定の口座に振り込みます
※申請受付開始日や必要書類については、福祉課福祉係までお問い合わせください

申請書は福祉課窓口で配布しています

期待と不安を胸に 新一年生入学

おめでとう
入学おめでとう

大任中学校入学式



▲在校生を代表し、生徒会長の丹村 結愛さんから歓迎のあいさつがありました

期待と不安を胸に、大任中学校で4月10日に、大任小学校・今任小学校で4月11日に入学式が行われました。
今年度は大任中学校48人、大任小学校25人、今任小学校12人の新一年生が入学し、中学校の入学式では、3年間をともに過ごす制服に袖を通し、緊張した面持ちながらも、少し大人になった中学1年生の姿が見られました。
また、両小学校の入学式では、校長先生があいさつをすると、大きな声で元氣よくあいさつを返す新一年生の姿がありました。
式の様子を写真でご紹介します。

大任小学校入学式



▲6年生から歓迎の言葉と校歌の紹介がありました

今任小学校入学式



▲6年生から歓迎の言葉と校歌の紹介がありました



花のまち おおとう 令和5年 春 フォトレポート

今年も大任町内で、様々な春の花がきれいに咲いていました。その一部を、写真でご紹介します。



江戸時代から続く法要が行われました

成道寺・上今任 令和5年御施餓鬼法要

3月25日、上今任公民館で、御施餓鬼法要（おせがきほうよう）が行われました。

この法要について田川市にある成道寺に残る記録では、200年以上続く法要であり、江戸時代の大飢饉として知られる享保の大飢饉において餓死した方々の供養として行われています。享保の大飢饉は、数年にわたる天候不順と、それに追い打ちをかけるように稲穂に被害を与える害虫が大発生したことが原因で食料がなくなり、福岡藩10万人、小倉藩では4万人もの人々が飢えて亡くなり、田川地域においても7000人余りの方が亡くなったと記録されています。

このような未曾有の大災害を風化させないために、現在でも檀家のご先祖供養とともに、続けられています。



▲厳かな雰囲気の中で行われました

一生に一度だけ開花する花

大任町サボテンハウス「笹の雪」

4月、サボテンハウスで展示している「笹の雪」（キジカクシ科アガベ属）の花茎が伸びてきました。

「笹の雪」が属しているアガベ属の特徴として、開花まで数十年かかり、開花の前になると1日20cmのペースで急激に花茎が伸び、成長が頂点に達すると開花します。花茎は約4mまで伸びます。数週間開花した後、株は枯れてしまいます。

サボテンハウスで栽培している「笹の雪」は4月末～5月上旬ごろから開花する見込みです。

一生に一度だけ開花する「笹の雪」を、ぜひこの機会にご覧ください。

問サボテンハウス（教育委員会）41・2055



▲4月4日の様子。花茎が成長を開始



▲4月12日の様子。約170cmまで成長

大任無限が大会で優秀な成績を収めました

弓削田パワーズ45周年記念大会

3月6日～3月12日にかけて、田川市民球場で、弓削田パワーズ45周年記念大会が行われました。この大会に少年野球チームの「大任無限」が出場し、健闘の結果見事3位となりました。

安武 政樹監督は「この大会は、3月で小学校を卒業する子どもたちと出場する最後の大会でした。そのため、普段より気迫あふれる様子で良い試合を見せてくれました。今は、新6年生を中心とした新体制で、前のチームに負けたくないよう、日々練習に取り組んでいます。また、新入部員も絶賛募集していますので、野球に興味のある子がいたら、私に連絡してください。練習は月、水、木曜日の週3日。土日は練習試合もしくは、試合をしています」と話してくれました。

問大任無限 監督 安武 政樹 ☎090・3013・4658



▲次の大会でも持ち前のチームワークで好成績を期待しています

小学校入学に伴うランドセルの支給について

大任町では、令和6年度に小学校へ新入学を迎えるご家庭へ入学のお祝いとして、ランドセルを支給します。

申請のご案内は、7月頃を予定しています。なお、すでに購入されている場合には、支給の対象外となりますので、申請をご検討されているご家庭におかれましては、ランドセルの購入をお控えください。

☎教育課 学校教育係
☎63・3110



子ども支援オフィス 無料巡回相談

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きにつなげる相談支援を行います。お気軽にご相談ください。

■とき 5月16日(火) (要予約)
①10時30分～12時 ②13時～14時30分
■ところ 大任町役場2階研修室
☎子ども支援オフィス
☎44・8612

自動車税の納期限は5月31日

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、金融機関や指定のコンビニエンスストア、クレジットカードやLine Pay (ラインペイ)、Pay Pay (ペイペイ)などで納税できます。

■納期限 5月31日(火)
☎福岡県飯塚・直方県税事務所
☎0948・21・4922

田川歯科医師会 令和5年度休日診療

田川歯科医師会では、令和5年度の休日診療について、次のとおり実施します。

■令和5年 5月3日(水)、4日(木)、5日(金) (ゴールデンウィーク)・12月31日(日) (年末)
■令和6年 1月1日(月)、2日(火)、3日(水) (年始)
■診療時間 9時～12時
☎一般社団法人田川歯科医師会
☎42・3095

法テラス福岡の無料法律相談会について

日本司法支援センター福岡地方事務所(法テラス福岡)で、無料の法律相談を実施します。

※利用のためには、収入等が一定額以下であることなどの条件があります。詳細については下記の法テラス福岡にお問い合わせください。

■とき 原則毎月第2火曜日 13時～16時 (要予約)
■ところ 福岡法務局 田川支局

☎法テラス福岡 ☎050・3383・5502



町では、納期内納付を推進する観点から口座振替をお勧めしています。納付忘れ等により納期内に納付されないこと、督促状の発送等の費用に大切な税金が使われることとなります。口座振替の手続きについては、税務課までお問い合わせください。

督促状を送付し、それでも納税に応じない場合は、財産(給与・預貯金、動産、不動産など)の差し押さえを行っています。

町税を有効に活用するためにも納期内の納付にご理解・ご協力をお願いします。



町税の納期内納付のお願い

町では、納期内納付を推進する観点から口座振替をお勧めしています。納付忘れ等により納期内に納付されないこと、督促状の発送等の費用に大切な税金が使われることとなります。口座振替の手続きについては、税務課までお問い合わせください。

☎税務課 ☎63・3002



※大任町税条例等の一部改正により、令和5年4月1日以降に納期限が到来する町税等の督促手数料を廃止します。それ以前の督促手数料は従前どおり徴収します。

※令和5年4月から固定資産税・軽自動車税については、スマートフォンやパソコンを使って納付も可能となりました。詳細については地方税共同機構のホームページをご確認ください。

ホームページは「ちやう」

納期	令和5年度 各町税の納期限			
	1期	2期	3期	4期
町県民税	令和5年 6月30日	令和5年 8月31日	令和5年 10月31日	令和6年 1月31日
固定資産税	令和5年 5月31日	令和5年 8月31日	令和5年 10月31日	令和5年 12月26日
軽自動車税	令和5年 5月31日	-	-	-

ごみの分別・収集体制が変わる予定です

現在、田川地区8市町村では、効率的なごみ処理体制の構築を図るため、令和6年度中の完成に向け、ごみ処理施設建設を進めています。

また、同施設稼働に伴い、プラスチック容器包装の分別追加など、ごみの分別区分や収集体制が一部変更になる予定です。

ごみの分別区分や収集体制の変更については、詳細が決まり次第、広報紙やホームページでお知らせします。

☎住民課 衛生係 ☎63・3003



大任町産マンゴーを販売しています

おおとう観光農園で栽培を行っているマンゴーを、道の駅おおとう桜街道で販売しています。

農園の職員が愛情を込めて栽培しているマンゴーは、糖度が高く甘いと大好評。5月下旬には販売終了となる見込みです。今年は、昨年を上回る出来栄えとなっていますので、ぜひ、ご賞味ください。

☎産業経済課 ☎63・3001



自衛隊就職説明会

令和5年度自衛官等採用試験を次のとおり行います。

- とき 6月23日(金)
- 受付締切 6月8日(木)
- 自衛官候補生(任期制自衛官) WEB試験
- とき 5月17日(水)～6月26日(月) (内1日)
- ところ 飯塚地域事務所
- 筆記試験・口述試験・適性検査・身体検査
- とき 6月29日(木)～7月3日(月) (内1日)
- ところ 小倉駐屯地
- 受付締切 6月15日(木)
- ☎自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847



令和5年度遠賀川総合水防演習

水防技術の習得や、防災機関の連携を図るため、令和5年度遠賀川総合水防演習を次のとおり行います。

- また、飯塚市役所前駐車場で防災に関する展示や子どもも楽しめる体験ブースなどの防災展もあわせて行います。
- 水防演習会場 (入場無料) ※少雨決行
- とき 5月14日(日) 9時30分～11時30分
- ところ 飯塚市立岩地先(遠賀川河川敷)
- 防災展会場 (入場無料) ※少雨決行
- とき 5月14日(日) 9時30分～15時
- ところ 飯塚市役所前駐車場
- ☎国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 防災情報課 ☎0949・22・1830

国民年金だより

☎福祉課 国民年金係 ☎63・3004
☎直方年金事務所 ☎0949・22・0891

ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか！

への登録が必要で、次の2つの方法があります。

マイナポータルから「ねんきんネット」を利用するためには、マイナンバーカードとメールアドレスが必要で、パソコンもしくはスマートフォンからマイナポータルに接続して、「ねんきんネット」への連携手続きを行ってください。

「ねんきんネット」では、インターネット上で「ねんきんネット」は、インターネットを通じて「自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

「ねんきんネット」で出来ること
①自身の年金記録の確認
②将来の年金見込額の試算
③電子版「ねんきん定期便」の確認
④電子版「被保険者記録照会同意書」の確認
⑤年金の支払いに関する通知書の確認
⑥源泉徴収票・社会保険料控除証明書などの再交付申請
⑦各種届書の作成・印刷
⑧持ち主不明の年金記録の検索
⑨年金記録の履歴整理表作成

「利用対象者」
基礎年金番号をお持ちの方(昭和61年4月以前に年金受給権が発生した高齢年金受給者の方は、ご利用できません)

「ねんきんネット」の利用方法
ご利用には「ねんきんネット」

「ねんきんネット」専用ダイヤル ☎0570・058555

作ろう！マイナンバーカード

マイナンバーカードは、「顔写真」のほかに「氏名」「住所」「生年月日」「性別」が記載されており、運転免許証と同様に「公的な身分証明書」としてご利用いただけます。さらに、「マイナンバー（個人番号）」も記載されているため、これからの暮らしの中で、様々なサービスにご利用いただける大変便利なカードです。

■マイナンバーカードのメリット

- ・顔写真付きの身分証明書になります
- ・健康保険証として利用できます
- ・行政手続きのオンライン申請ができます

国は、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、現在町の交付率は80.2%（令和5年4月1日時点）となっています。

この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう！

マイナンバーカードを、国民健康保険証または、後期高齢者医療保険証として利用されたい方は、福祉課 国保年金係にお問い合わせください。

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請が無料です】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請に必要なものについては、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請について **問** 住民課 戸籍係 ☎63・3003

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証について

問 福祉課 国保年金係 ☎63・3004

その他のご質問について **問** マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

マイナンバーカードが 時間外・休日でも申請・受付できます

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。

■開設時間

平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに要予約

5月28日（日）：9時から12時まで ※5月26日（金）17時までに要予約

■対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■申請に必要なもの

本人確認書類（運転免許証、パスポート等）、交付申請書（お持ちの方のみ）、通知カード（手元に無い場合は不要）

■利用できる手続き

マイナンバーカードの申請および交付のみ

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください

予約時間や申請に必要なものについては、お問い合わせください

問 住民課 戸籍係 ☎63・3003



元気な体を守り続けるために

後期高齢者医療：健康診査・歯科健診のご案内

健康診査

被保険者を対象に、後期高齢者の生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。

対象者

- 後期高齢者医療の被保険者の人
※長期入院者、一部の施設入所者は除く
- 生活習慣病で治療中の人
※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、そのほかの疾病で内臓脂肪の蓄積に起因するもの

受診期限

令和6年3月31日（日）まで

受診票の送付時期

- ① 令和5年4月末現在で被保険者の人。
令和5年4月下旬に広域連合より郵送しています。
- ② 令和5年5月以降に75歳になる人。
75歳になる誕生月の10日ごろに広域連合より郵送します（誕生日前の受診はできません）

受診の方法

かかりつけ医、もしくは、前回健康診査を受けた医療機関に後期高齢者健康診査が受診できるかを確認し、予約をしてください。受診の際は必ず「**被保険者証（又はマイナンバーカード）**」「**受診票**」「**自己負担金500円**」を持参してください（受診券は記入して実施医療機関に持参してください）。

歯科健診

被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

対象者

本年度76歳から80歳になられる県内の後期高齢者医療の被保険者の人（昭和18年4月1日から昭和23年3月31日生まれの人）
※長期入院者、一部の施設入所者は除く

受診期間

令和5年6月1日（木）から12月31日（日）まで
※歯科医院の休診日を除く

受診券の送付時期

令和5年5月下旬に広域連合より郵送します。

受診の方法

必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ、受診してください。受診の際は必ず「**被保険者証（又はマイナンバーカード）**」「**受診券**」「**自己負担金300円**」を持参してください（受診券は記入して実施医療機関に持参してください）。

※被保険者証の代わりにマイナンバーカードを利用するためには、事前登録が必要です。また、利用できるのは、マイナンバーカードが被保険者証として利用できる実施医療機関に限ります。

※詳しくは下記までご連絡ください

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
☎092・651・3111 FAX 092・651・3901

不法投棄は犯罪です



警察との連携も強化

交通量の少ない道路の側溝や法面（のりめん）など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるだけでなく、水質や土壌の汚染など、環境への影響も心配されます。テレビや冷蔵庫など「処分費用が惜しいから…」といった理由の違法行為は絶対に許されるべきものではありません。

町では不法投棄されたごみの中から、捨てた人の手掛かりを探し出し、悪質な場合には警察とも連携して、厳しく指導を行ってまいります。

みんなで防ごう不法投棄

町では巡回パトロールや防犯カメラなどで防止に努めていますが、それだけでは町全体を監視することはできません。町全体を監視するには、町民の皆さんの協力が不可欠です。町全体で監視の目を光らせ、不法投棄を防止しましょう。

不法投棄を発見した場合には、大任町役場へご連絡ください。皆さんからの連絡で早期対応が可能となります。ご協力をお願いします。

☎ 住民課 衛生係 63・3003
事業課 土木係 63・3001

野外焼却は禁止されています

「野外焼却」（法律に定められた方法に従わずに廃棄物の焼却をすること）は、廃棄物処理法により禁止されています。

野外焼却を行った者は5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科せられます。

○野外焼却禁止の例外

- ・正月のしめ縄、門松などを焚く行事
- ・焼き畑、あぜの草及び下枝の焼却
- ・落ち葉焚き、キャンプファイヤー

○焼却を行う場合の注意事項

- ・風向・風速に注意し、強風時は焼却しない
- ・焼却を行う前に、消火用水を準備する
- ・消火用水で消火できる量以上は、一度に焼かない
- ・常時、監視人をおく
- ・当日の焼却終了時は、消火用水で消火を行い、完全に消化したことを確認する

☎ 住民課 衛生係 63・3003

総合検診のお知らせ

町では、町民の皆さんに健康な生活を送っていただくため、生活習慣病やがんなどの病気を早期に発見し、予防と適切な治療につなげられるよう特定検診とがん検診を同時に受診することができる総合検診を毎年実施しています。

今年度は6月と11月ごろに実施を予定しています。

詳細な日程や内容については、確定しましたら広報紙やホームページなどでお知らせします。

※がん検診は対象の年齢であれば加入している保険に関係なく受診することができます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ここ数年受診を控えていた方は、今年は受診をぜひご検討ください。がんは早期に発見し、早期に治療することが大切です。

☎ 住民課 衛生係 63・3003

第三者行為による交通事故などにあつた場合はまず連絡を！

国民健康保険に加入している人が、交通事故など第三者（自分以外の人）による行為で負傷したり病気になったりした場合、保険証を使って治療を受けることができます。

しかし、その場合の治療費は本来加害者が負担すべきものですので、国民健康保険が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。

したがって、第三者の行為で負傷して、保険証を使って治療を受ける場合は、必ず速やかに福祉課国保年金係にご連絡ください。

★こんなとき

交通事故、他人のペットなどによるケガ、不当な暴力や傷害行為によるケガなど

【届出に必要なもの】

- ①国民健康保険被保険者証
- ②印かん
- ③交通事故証明書（自動車安全運転センターが交付する原本）
- ④第三者の行為による傷病届
- ⑤事故発生状況報告書
- ⑥念書兼同意書（被保険者記入）
- ⑦誓約書（相手方記入）
- ⑧同意書（相手方記入）

様式のダウンロード
はこちらから→



☎ 福祉課 国保年金係 63・3004

5月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■の日は休室日です。

- 開室時間 9時～17時
※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
※そのほか、多数在庫しています
※リクエストも受け付けています

一般書

- 彼女たちのいる風景 水野 梓 著
- 小さなひとり暮らしのものがたり みつはし ちかこ 著
- 晩秋行 大沢 在昌 著
- きちんと描ける花スケッチ 中村 愛 著

児童書

- アントンせんせい こまったときはおたがいさま 西村 敏雄 作
- なりたいたわし 村上 しいこ 作

- 100ぴきかぞく 古沢 たつお さく
- DVD ショーシャンクの空に フランク・ダラボン 監
- 流浪の月 李 相日 監
- DVD 夜ノショパン 清塚 信也
- おやこでホット♥こどもうた

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

問 大任町社会福祉協議会 63・4828

川渡り神幸祭に伴うコミュニティバスの路線変更について

田川市川渡り神幸祭の交通規制に伴い、次のとおりコミュニティバスの乗降場所を変更いたします。

なお、出発時間は伊田駅発の時刻で運行いたします。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 期間 5月19日(金)から5月21日(日)
- 乗降場所 伊田駅前から無量寺保育園の横に変更



香典返し

【善意のご寄附ありがとうございました】

※順不同、敬称略 (令和5年3月1日～令和5年3月31日)

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

寄附者	故人	行政区
黒本 恵子	黒本 卓見	安 永
浦野 利秋	浦野 ミツ子	道 善
寺西 弘江	寺西 敏和	安 永

令和5年度戦没者追悼式

福岡県では、第2次世界大戦における戦没者等の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する下記の戦没者追悼式への参列者を募集します。

また、先の大戦の記憶を風化させることなく、次の世代へ継承していくためにも、若い世代(児童・生徒)の方々の参列も募集します。

名称	福岡県戦没者追悼式	全国戦没者追悼式
主催	福岡県	政府(厚生労働省)
期日	8月15日(火)	8月14日(月)～8月15日(火)
会場	県立福岡武道館[福岡市中央区]	日本武道館[東京都]
参加資格	先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦災死没者の遺族で福岡県に居住している方(三親等以内の親族を優先)	①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者及び原爆死没者の遺族で福岡県に居住している方(三親等以内の親族を優先) ②過去に参加したことのない方 ③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方
参加費用等	無料(会場までの交通費は自己負担) ※参列遺族全員の献花を予定	旅費の一部補助あり ※差額は本人負担
申込期限	5月31日(水)	5月31日(水)
問い合わせ先	福祉課 福祉係 電話:63・3004 FAX:63・3813 または福岡県保護・援護課 電話:092・643・3301 FAX:092・643・3306	○戦没者及び一般戦災死没者遺族 福祉課 福祉係 電話:63・3004 FAX:63・3813 または福岡県保護・援護課 電話:092・643・3301 FAX:092・643・3306 ○原爆死没者遺族 福岡県原爆被害者相談所 電話:092・631・1508 FAX:092・631・1509

▼ピアノやフルートの演奏もできます



子どもと向き合う大切さ

のむらまゆな
野村 麻由奈さん

今月のクローズアップは、今年4月から子育て支援センターに入職した、野村 麻由奈さんです。

野村さんは、幼稚園教諭として3年間勤められ、その後、企業の事務員として勤務されてきました。

野村さんに趣味を聞くと「10か月になる娘と遊ぶことです。まだ、小さいので休みの日には屋内で遊べる施設を選んで一緒に出かけています。たまに、車で行くところに泊まりで旅行にも出かけています。いろいろな場所で元気いっぱい遊ぶ姿や、日々成長していく姿を見ることが私の楽しみです」と笑顔で答えてくれました。

次に、幼稚園教諭になったきっかけを聞いてみると「昔から将来は教育者になりたいと思っていて、就職をするタイミングでどの年代の教育に自分は携わりたいかを改めて考えました。幼稚園は子どもが一番最初に通うことになる教育現場であり、その現場に自分も携わりたかったのがきっかけです」と話してくれました。

また、子育ての大事なポイントを聞いてみると「まず、スキンシップを多くとるということが一番大事だと思います。絵本の読み聞かせなど、子どもとやかにコミュニケーションをとるかが重要です。いっぱい子どもと話してほしいです」と野村さん。

最後に「子育て支援センターでは、お子さんと大切な時間を過ごせるように、キッズルームには、子ども向けの絵本や育児情報誌、おもちゃやミルク用のお湯などをそろえ、安心して利用できる環境となっています。また、子育てに関する悩みなどを随時受け付けていて、赤ちゃんから楽しめる教室なども開いています。子育て支援センターにぜひお越しください。お待ちしております」と話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
—子育て支援センター 職員—

5月生まれ

お誕生日おめでとう



まつもと りくたろう
松本 龍汰郎くん 3歳
令和2年5月3日生まれ
つばき団地・男の子



はらだ りく
原田 侑くん 1歳
令和4年5月14日生まれ
さくら団地・男の子

6月生まれを募集

6月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**5月12日金**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 今任小学校

第69回「卒業式」 20名が旅立ちました!!

3月17日(金)、今任小学校第69回卒業証書授与式を行いました。進学する中学校の真新しい制服に身を包んだ6年生は、この1年間「かしこく・やさしく・たくましい」今任小学校のリーダーとして頑張ってくれました。

今年は、新型コロナウイルス感染症発生から3回目の卒業式でしたが、行動制限の緩和により、卒業生・教職員はマスクなしでの参加、国歌・校歌の合唱などウィズコロナに向けての取り組みとなりました。

20名の卒業生は「凛とした態度、きびきびした動き、元気の良い返事」など立派な態度で、式に臨むことができました。出席した教育委員会の方々から、児童の態度は立派だったと称賛の言葉をいただきました。6年生担任の國本裕司先生と共に頑張ってきた6年間のまとめとなる素晴らしい卒業式になりました。



☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

5月行事予定表

皐月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8	9 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 2カ月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	10 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】 1歳6か月児・ 3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分~14時30分】	11 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	12	13
						5月11日(木)~20日(土) 令和5年春の交通安全県民運動
14	15	16 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分~ 16時30分】 ※要予約	17 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】 乳児健診 (4・7・12 月児 対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分~14時30分】	18 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	19	20
21 大任中体育会	22	23 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	24 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時~12時】	25 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	26	27
28	29	30 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	31 心配ごと相談 【視聴覚 10時~12時】	5月31日(水) 固定資産税 第1期納期限 軽自動車税 納期限		場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館

田川警察署からのお知らせ

【SNS 上のうまい話に注意!】

「友人・知人の紹介」「インターネット広告」「SNS で知り合った人」から簡単に稼げる話がある』『借金しても元が取れる』などと誘われていませんか?
《被害にあわないために・・・》
○簡単にもうかる話はありません!
○もうかる仕組みはわかっていますか? 契約内容は理解できていますか?
○知り合いに勧誘されても、不安であればきっぱり断りましょう
○借金してまで契約しない
○クレジットカードの高額決済や高額ローンの契約をせまられても「契約しない」ときっぱり断りましょう



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(3月中)

- 物件事故 14件 (32件)
 - 人身事故 4件 (7件)
 - 死亡者数 0件 (0件)
 - 負傷者数 4件 (8件)
- () 内は令和5年の累計



おおとう

議会だより

令和5年
3月定例会



上写真：昭和45年頃に撮影された成光町住付近の写真です。



▲上写真が撮影されたと思われる場所の現在の様子

第1回定例会

会期 令和5年2月27日～3月3日

- ・本会議 2月27日
- ・総務常任委員会 3月1日
- ・地域振興常任委員会 3月2日
- ・本会議 3月3日

専決処分1件、条例制定2件、条例改正12件、補正予算2件、当初予算5件、道路認定及び変更1件、工事請負契約変更1件、同意2件、発議2件、合計28件が提案され、原案のとおり可決されました。

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

通常通り施設の利用受付を行っています。施設に入られる際は、咳エチケット、「三密」を避けるなど感染対策を行ってください。また感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。(4月21日時点)

○大任町役場コミュニティセンター

○サテライトオフィスおおとう

☎総務企画財政課
☎63・3000

○大任町公民館

○B&G 海洋センター体育館

○上屋付多目的広場

○町民野球場

○自然の森キャンプ場

○町民グラウンド

○学校施設(体育館・武道場)

○サボテンハウス

○ふるさと館おおとう(5月2日からリニューアルオープン予定)

☎大任町教育委員会 教育課 社会教育係
☎63・3110

○島台隣保館

○今任町民会館

☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

○子育て支援センター

☎大任町社会福祉協議会
☎63・4828

○OTOレインボーホール(ホール・図書室)

☎OTOレインボーホール
☎63・4832

イベントの中止・延期について

中止のイベントはありません(4月21日時点)

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

☎大任町新型コロナウイルス感染症対策本部
☎63・3000

行政相談委員を紹介

総務大臣から4月1日付けで松崎 茂彦さん(成光)が、大任町担当の行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、地域住民の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知の仕事は無報酬で行っています。

また、毎月第1水曜日に10時から12時まで役場視聴覚室で行政相談所を開いています。

行政相談員は、次のような相談を受け付けています。

例 ・水路に柵がなく、危険なので柵を設置してほしい。

・道路脇に雑草が茂り、見通しが悪く危険なので、除草して欲しい 等

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000



人の動き

(令和5年3月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,584人 (-7)	766人 (+4)	2,350人 (-3)
女	1,626人 (-10)	1,164人 (±0)	2,790人 (-10)
計	3,210人 (-17)	1,930人 (+4)	5,140人 (-13)
世帯数			2,631世帯(+1)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆今月の表紙は、おおとう桜街道花公園の菜の花です。毎年花公園では、春に菜の花、夏にひまわり、秋にコスモスが咲き誇り、満開の時期には町内外からたくさんの方が来場されていて、町の風物詩として広く認知されています。



◆今月の表紙

▼季節の変わり目ですので、体調管理に気をつけたいです(洗)

★編集室

・令和4年度一般会計補正予算第1号（原案のとおり可決）

福岡県介護保険広域連合議会令和5年第1回定例会（2月2日開会 佐々木正憲議員）

- ・専決処分の承認を求めることについて（原案のとおり可決）
- ・条例の制定について4件（原案のとおり可決）
- ・条例の一部を改正する条例の制定について6件（原案のとおり可決）
- ・令和4年度一般会計補正予算第1号（原案のとおり可決）



▲佐々木正憲議員

令和4年度一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】 【補正額】 1億4,161万1千円減額
【総額】 63億2,722万8千円

ふるさと納税事務費

消防団員年報酬

物産館等整備事業費

地域振興基金等への積立金
(寄附金等)

町営住宅建設事業費

令和4年度特別会計補正予算

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業

【補正額】 2,528万5千円増額
【総額】 73億6,280万7千円

令和5年度一般会計予算

【予算総額】 57億1,962万5千円 昨年度比 5億4,388万3千円増額
【令和4年度からの繰越額】 5億5,897万6千円

令和5年度の主な内容

県議会議員及び大任町議会議員
選挙費

町営住宅建設事業費

障害者自立支援給付費

学力向上事業費

介護予防事業費

物産館等整備事業費

義務教育学校設立事業費

3月定例会本会議出席状況

	松下 太	田中 良幸	永原 学	坂本 年行	丹村 咲男	宮本 孝一	毛利 英文	奥永 明正	佐々 木正憲	次谷 隆澄	末廣 聖法
2月27日 午前10時 本会議（初日）	出	病欠	出	出	出	出	出	出	出	出	出
3月3日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	病欠	病欠	出	出	出	出	出

議会運営委員会報告

令和5年第1回定例会に向けての協議（2月20日開会 永原学議員）

会期：2月27日から3月3日までの5日間で決定

24議案を各常任委員会へ付託（総務12議案、地域振興12議案）

同意2件、発議2件については2月27日本会議にて採決、一般質問なし、請願、陳情、意見書の提出4件（うち1件は発議にて議案提出、3件は各議員へ配布）



▲永原学議員

一部事務組合報告

田川郡東部環境衛生施設組合議会令和4年第3回定例会（12月22日開会 毛利英文議員）

- ・組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について（原案のとおり可決）
- ・令和4年度一般会計補正予算第2号（原案のとおり可決）

田川郡東部環境衛生施設組合議会令和5年第1回臨時会（2月24日開会 毛利英文議員）

・組合議会委員会条例の制定について（原案のとおり可決）
・令和4年7月11日付けで組合及び同組合議会が田川市議会議員3名に発出した文書に対する当該議員らの主張の真意等の究明に関する調査特別委員会設置について（原案のとおり可決）
・令和4年度一般会計補正予算第3号（原案のとおり可決）
・令和4年7月11日付けで組合及び同組合議会が田川市議会議員3名に発出した文書に対する当該議員らの主張の真意等の究明に関する調査特別委員会の設置に関する決議について（原案のとおり可決）
※今回の決議により、当組合議会に地方自治法第100条及び第98条の権限が付与された調査特別委員会、いわゆる100条委員会が設置されました。この委員会の委員長には、大任町議会選出の当組合議会議員である松下議長が選出され、同委員に当組合議会議員である毛利議員のほか各町村より6名の委員が選出されました。また、オブザーバーとして大任町議会選出で当組合議会の議長である田中議員と添田町議会選出で当組合議会の副議長である畠田議長が加わり、永原組合長のほか、当組合及び組合議会が令和4年7月11日付けで発出した文書に対し、永原組合長はもとより「言論弾圧」「不当な圧力」「脅迫そのもの」「脅しの政治」などとメディア等を通じ主張している、田川市議会議員らに出頭いただいたうえで証言等を請求し、当該文書の適切性等について調査を行う運びとなったことを報告しました。



▲毛利英文議員

田川地区広域環境衛生施設組合議会令和4年第2回定例会（12月22日開会 毛利英文議員）

- ・組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について（原案のとおり可決）

地域振興常任委員会 (委員長：奥永明正)



3月2日 地域振興常任委員会 (12 議案) 審議結果 ※審議結果については○×で右表に表記しております。	奥永明正	佐々木正憲	毛利英文	次谷隆澄	末廣聖法
大任町温浴・物産等施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
町道路線の認定及び区域変更について	—	○	○	○	○
工事請負変更契約の締結について	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算(第3号)	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町国民健康保険事業特別会計予算	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町後期高齢者医療特別会計予算	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計予算	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町水道事業会計予算	—	○	○	○	○
大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○

総務常任委員会

質問

各委員会での質問



▲松本太議長

3月1日、総務常任委員会においての質問です。

問 松下

大任町職員旅費に関する条例の一部改正について、職員以外の者が町の依頼に応じ、公務遂行のため出張をするのとありますが、どういう人がどういう要件で出張した場を指すのか具体例を挙げ聞かせてください。

答 総務企画財政課長

あらゆる事が想定されませんが、現行の規定では本町と関係のある団体、例えば一部事務組合や社会福祉協議会といった団体の職員の方など

が大任町の公務遂行のために、本町から依頼を受けて一緒に出張をしていたり、必要が生じた時に当該人に対し、旅費を支給することができません。そこで、そのような場合が生じた時に町として、旅費を支給することができるよう、あらかじめ、規定の整備を行うものであります。

個別具体的に例えば、今この様な必要が生じているからということではなく、あくまでも私たちが公務を遂行するに際し、町の職員だけでなく、関係機関の職員の方などにも一緒に出張に行っている場合、より一層、効果的に、目的を達成することが出来る場合において、当該出張にかかる旅費支給を実現するための環境を整えるものであります。

松下
わかりました。

令和5年度特別会計予算

- 国民健康保険事業 6億8,323万4千円 (2,962万1千円減額)
- 後期高齢者医療 8,399万3千円 (669万8千円増額)
- し尿処理・じん芥処理・埋立処理施設建設事業 157億6,377万6千円 (86億4,499万8千円増額)
- 水道事業会計 1億5,025万1千円 (1,342万6千円減額)

※ () 内は昨年度比

総務常任委員会 (委員長：坂本年行)



3月1日 総務常任委員会 (12 議案) 審議結果

※審議結果については○×で右表に表記しております。

	坂本年行	永原学	田中良幸	丹村咲男	宮本孝一
専決処分の承認を求めることについて (専決第1号 令和4年度大任町一般会計補正予算(第6号))	—	○	○	○	○
大任町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	—	○	○	○	○
サテライトオフィスおおとうの設置及び管理に関する条例の制定について	—	○	○	○	○
大任町議会議員及び大任町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町職員旅費に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
ふるさと館おおとうの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
令和4年度 大任町一般会計補正予算(第7号)	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町一般会計予算	—	○	○	○	○

地域振興常任委員会 質問

松下
奥に何軒か家もあり、集会所へ向かう道路ですので、香春町としっかりと協議して、道路拡張を考えてほしいと思います。

答 事業課長
ご指摘の道路は、香春町と大任町の境にありますが、香春町の管理となっております。今後は、香春町と協議を行ってまいりたいと思います。



▲松下太議長

3月2日、地域振興常任委員会においての質問です。

問 松下

新たに建設された皿山団地周囲の道路は6m幅とのことですが、そこから皿山集会所に向かう道路は道幅が狭く、自動車の離合が全くできない状況です。この道路の拡幅を優先的に検討していただきたいと思っております。

主な議案

「サテライトオフィスおおとうの設置及び管理に関する条例の制定について」

・活動人口の創出を図るため、現在のふるさと館おおとうを改修し、複合施設として、新たにサテライトオフィスを設置するため、条例を制定するものです。

「大任町職員旅費に関する条例の一部を改正する条例について」

・町職員以外の者で、本町の依頼により公務を補助するための活動として旅行をした場合に、この者に対して旅費を支給することができるようにするため、本条例の一部を改正するものです。

「大任町議会議員及び大任町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」

・公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

「大任町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について」

・消防庁からの通達により、消防団員の処遇を改善するため、本条例の一部を改正するものです。

「大任町温浴・物産等施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

・原油価格並びに電力料金の高騰により道の駅「おおとう桜街道」の温浴施設利用料等を改定する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

地域振興常任委員会 質問

3月2日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲佐々木正憲委員

問 佐々木
子ども広場整備事業について、現在敷地が整備されているようですが、完成予想図などはありますか。

答 産業経済課長
道の駅おおとう桜街道の町道を挟んだ東側において、現在造成工事を行っている1万8千㎡の敷地ですが、低年齢から小学生までを対象とした固定遊具などを設置する計画でございます。
現在、先進地の視察や最新遊具のカタログなどを参考に、協議・検討を進めているところでございます。
新年度になりましたら、設計業務等に取り掛かりたいと考えております。現時点では

完成予想図などはありません。
佐々木
わかりました。



▲松下太議長

問 松下

県内の温泉施設で基準値の何千倍ものレジオネラ菌が検出されたとの報道があつておりますが、道の駅おおとう桜街道の温泉は、毎日お湯を入れ替えていることは知っておりますが、水質検査等ほどの程度行っていますか。

答 産業経済課長
温泉については年に1回の検査が義務付けられておりますので、本町におきましても、年に1回水質検査を実施しております。
問 松下
お客様は、レジオネラ菌について心配していると思っておりますが、検査結果などの掲示は

していただけますか。
答 産業経済課長
さくら館玄関に検査結果を掲示しております。



▲佐々木正憲委員

松下
わかりました。

問 佐々木

大任町温浴・物産等施設の設置及び管理に関する条例の改正の中で、入浴料600円が800円に、千円が千500円に引き上げられており、上がり幅が大きいに思いますが、これは原油価格、電力料金などの高騰によるものですか。

答 産業経済課長
今回の条例改正は、原油価格並びに電力料金の高騰によるもので、例えば600円の入浴料につきましては、800円以内に改訂しようとするもの

であり、入浴料を直ちに800円にしようとするものではございません。

今後、その範囲内で若干の値上げについて、町と協議のうえ、道の駅が決定することとなります。

佐々木
わかりました。

問 松下

入浴料は、原油価格などの高騰によるものと理解できますが、貸しテントの値上げは必要でしょうか。今でも1日5千円は高額との声を耳にしております。逆に、貸しテントの料金を安くして出店を増やすことにより、収益を増やすというのはいかがですか。

答 産業経済課長
貸しテントにつきましては、通常時は5千円のままですので、イルミネーション点灯期間を始めたとして各種イベント開催時には、物産館やフードコートのご利用がほとんどない状況であります。このような状況を踏まえ、イベント開催期間などは、貸しテントの値上げを行う方向で、町と道の駅で協議を行っております。
松下
わかりました。

条例	大任町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	大任町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	可決
	大任町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒及び服務等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	ふるさと館おおとうの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決
	大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決
認定	町道路線の認定及び区域変更について	認定
変更契約	工事請負変更契約の締結について	可決
同意	大任町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（2件）	同意
発議	大任町議会個人情報保護条例の制定について	可決
	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について	可決



長年町村議会議員として地域の振興発展に寄与した功績がたたえられ、3名の大任町議会議員が表彰されましたので紹介します。

- 全国町村議会議長会表彰
毛利 英文 議員
- 福岡県町村議会議長会表彰
丹村 咲男 議員
坂本 年行 議員
毛利 英文 議員

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和5年6月の予定です。

- 委員長 次谷 隆澄
 - 委員 坂本 年行
 - 委員 永原 学
 - 委員 奥永 明正
 - 委員 佐々木 正憲
 - 大任町議会議長 松下 太
- 《議会だより編集委員会》



「大任町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」

・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものです。

「大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

・ 健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給基準額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものです。

専決処分

専決処分とは、議会を招集する時間的余裕がない場合などに行うものです

「専決第1号 令和4年度大任町一般会計補正予算（第6号）」

・ 出産・子育て応援給付金事業費として原案のとおり可決しました。

3月定例会審議結果表

予算	令和4年度補正予算	一般会計	可決	
		特別会計	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
	令和5年度予算	一般会計	可決	
		特別会計	国民健康保険事業	可決
			後期高齢者医療	可決
公営企業	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業 水道事業	可決		
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和4年度大任町一般会計補正予算（第6号））		承認	
条例	大任町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について		可決	
	サテライトオフィスおおとうの設置及び管理に関する条例の制定について		可決	
	大任町議会議員及び大任町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について		可決	
	大任町温浴・物産等施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		可決	
	大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		可決	
	特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について		可決	
大任町職員旅費に関する条例の一部を改正する条例について		可決		



大任町地域子育て支援センター

すまいる

すまいるからのお知らせ

新緑がまぶしい季節となりました。肌に触れる風が心地よいですね！
子育て支援センターにて、いつでもお待ちしております♡
一緒に遊びませんか？是非いらしてください♡

親子あそび

今月の親子あそびは「ふれあいリスム遊び」をします。
お子様と歌ったり踊ったりしながら、一緒に体を動か
しましょう！

日時：5月8日(月) 10:30~11:30
場所：子育て支援センター
(大任町大任事3090番地)
締切：5月1日(月)17時まで
※必ず、事前予約が必要です！

親子ヨガ教室

日時：5月16日(火)10:30~11:30
場所：子育て支援センター
(大任町大任事3090番地)
講師：日高 奈保美 先生
締切：5月12日(金)17時まで
※運動のしやすい服装、飲物持参で
お越しください。
※必ず、事前予約が必要です！

親子ヨガのメリット

- ママにいいこと
・産後ケア(骨盤矯正、シェイプアップ)
・子育てストレスの軽減
・赤ちゃんとの融合いで愛情や信頼感が深まり
より一層充実した子育てができるようになる
- 子どもにいいこと
・発育を助ける
・免疫力アップ
・ママへの信頼感、安心感の向上 etc.

こどもの日にこいのぼりを飾るのはなぜ??

「鯉」という魚は、流れが速くて強い川でも
元気に泳ぎ、滝をものぼってしまう強い魚。
そんなたくましい鯉のように、子どもたちが
元気に大きくなるようにこの思いを込めて
こいのぼりを飾るそうです。

わかばちゃんDay

5月 11日・18日・25日
6月 1日・8日・15日・22日

対象世帯：令和5年1月から令和5年3月までに生まれた
赤ちゃんと保護者
時間：13:30~15:00
場所：子育て支援センター
(大任町大任事3090番地)
内容：手遊び・絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージ
♡6月15日は産後ケア教室
♡6月22日はもぐもぐ教室(離乳食講座)
※もぐもぐ教室のみ14:00~16:00

令和5年 大任町地域子育て支援センターすまいる 5月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
開館時間 10:00~16:00 子育て相談 10:00~16:00 場所：レインボーホール 休館日：■ 連絡先：090-7170-4742						
	1	2	3	4	5	6
	開放サロン	開放サロン	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	
7	8	9	10	11	12	13
	親子あそび 10:30~11:30	開放サロン	出張育児相談	わかばちゃんDay	開放サロン	
14	15	16	17	18	19	20
	開放サロン	親子ヨガ教室 10:30~11:30	出張育児相談	わかばちゃんDay	開放サロン	
21	22	23	24	25	26	27
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	わかばちゃんDay	開放サロン	
28	29	30	31			
	開放サロン	開放サロン	開放サロン			

子育て支援センターを利用の際は
必ず電話予約をお願いします。



子育て支援センターの
ホームページへGO!